

ご案内

心身障害者福祉手当(都制度月額1万5000円) 該当する方は申請を

まだ申請していない方で、次のすべての要件に該当する方は早めに申請して下さい。支給は申請した月分からとなります。既にこの手当を受給している方は、手続きの必要はありません。

身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1〜3度をお持ちの方 施設に入所していない方 65歳未満の方

平成15年度(14年中)所得が限度額未満の方 申請には、身体障害者手帳・愛の手帳のいずれかと申請者の預金通帳、平成15年1月2日以降町田市に転入した方は所得証明書(平成15年度)が必要となります。

所得制限等で手当を受けられなかった方は、8月申請から新年度となりますので、左表を参照のうえ、申請して下さい。

所得限度額表

Table with 2 columns: 税法上の扶養人数 (0人 to 5人) and 申請者・受給者の所得限度額 (3,604,000円 to 5,504,000円)

所得額は給与所得者の場合、給与所得控除後の金額となります。扶養人数は申請者・受給者が税法上(平成14年中)扶養している人数です。雑損、医療費、配偶者控除、社会保険料等一定の額が控除されます。

平成12年7月の時点で心身障害者福祉手当を受給していた方や、65歳未満で手帳の交付を受けた方等は、65歳以上の方でも新たに申請ができます。

障がい者が施設を退所された場合も新たに申請が必要となります。

子ども総務課 ☎724・213

戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対する特別給付金 請求を受け付けます

戦没者等の妻に対する特別給付金(第二十二回)号(200万円)及び戦没者の父母等に対する特別給付金(第二十一回)号(100万円)の請求受付を、町田市役所本庁舎のほか、各市民センターでも次の日程で行います。

期日・会場 8月19日(火) 市民センター、22日(金) 南市民センター、26日(火) 鶴川市民センター、28日(木) 忠生市民センター、29日(金) なるせ駅前市民センター

農業振興事業補助金

【平成16年度実施予定分】 市民に安全で新鮮な農畜産物を提供するために経営を改善・合理化し、農業経営の確立を目指す事業に対して補助を行います。

対象 5年以上農業を続ける意志のある市内の農家、または3人以上が参加する農業法人・営農集団であり、かつ右下表の条件のいずれかに該当する方

交付額 認定農業者・農業法人・営農集団に経費の2分の1(150万円限度)、その他の農家に3分の1(100万円限度)

Table with 2 columns: 牛または馬 (5頭以上飼育), 豚 (10頭以上飼育), 鶏 (500羽以上飼育), ホダ木 (500本以上栽培), ハウス (200㎡以上設置), 田畑 (20a以上耕作), 生産緑地 (10a以上耕作)

申し込み 申請書(農業振興課・JA各支店にあります)に関係書類を添えて、8月29日まで(消印有効)に農業振興課(〒194・0022、森野1・33・10、☎724・2166)へ(郵送可)。

平成14・15年度で既に補助金限度額を受けている方は申請できません。

自主的な社会教育活動に 援助を行います

【社会教育関係団体事業費補助】 社会教育振興のため、社会教育活動を行っている団体の事業に対して補助を行います。

平成15年度(第2次)の申請書の配布と受付は9月5日まで社会教育課(森野分庁舎1階)で行います。

対象 次のすべてに該当する団体 市内に事務所を有し、会員が20人以上で、70%以上が市内在住、在勤、在学者である代表者または事務取扱者が市内在住である 会則、会員名簿を備えている 会費を徴収している 過去1年以上活動実績がある

対象事業 平成15年10月1日以降実施する事業で、次のいずれかに該当するもの 一般市民を対象に行う発表会、講演会など 市民が利用できる学習資料の作成に関する事業 その他、特に社会教育の振興を促進させると認められる事業

営利、特定の政党活動、宗教活動

訪問介護員2級 養成研修 対象 市内在住で全回参加でき、修了後に介護業務に従事する意欲のある方

期日 10月2日、4日、5日、7日、11日、12日、14日、16日、18日、19日、22日、26日(他に10月下旬〜11月下旬に4日間の実習あり)、修了式 12月4日

時間 午前9時〜午後5時 会場 旧緑が丘小学校ほか 定員 40人(抽選) 費用 2万6800円(受講開始前に所定口座に振り込み)

申し込み 往復八ガキに住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号・受講動機(1000字前後)を明記し、返信用にあて先を書き、8月15日まで(必着)に(財)ダイヤ財団(〒194・0002、中町1・19・6、魚貞ビル、☎739・9665)へ。

痴ほう予防活動 ファシリテーター 養成講座 市民が主体となって進める痴ほう予防活動のファシリテーター(グループ活動支援者)養成講座を行います。

対象 現在仕事をお持ちでなく、全回参加できる方で、終了後市内でファシリテーター等として活動していただける方

日時 8月27日(水)〜30日(土) 午前10時〜午後5時 会場 梅ヶ丘パークホール、世田谷区三軒茶屋キャロットタワー

申し込み 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・FAX番号・メールアドレス・生かしたい経歴や特技・活動できる曜日と時間帯・参加希望理由(800字以内)を明記し、8月13日まで(必着)に郵送またはFAXで高齢者介護課(〒194・8520、中町1・20・23、☎724・2146、FAX 725・1299)へ。

ご利用下さい

はいかい高齢者家族 支援サービス 在宅で生活するおむね65歳以上の痴ほうによるはいかい行動が見られる高齢者の方に、端末機を身に付ける事で、行方不明になった時、その電波をキャッチし現在地を知らせるサービスを実施しています。

利用者負担は登録時に525円と月額315円です。相談等は、お近くの在宅介護支援センターまたは町田市高齢者介護課(☎724・2146)へ。

第1回 ジュニア フェスティバル 青少年の育成を目的として、世界の童話を題材とした、ジュニアバレエと子どもたちによる音楽会を行います。

8月1日 から整理券を市民ホール1階事務室で配布します。詳細は電話で町田市市民ホール(☎728・4300)へ。



町田市民ホール事業 休館日 毎週月曜日(祝日のときはその翌日) 受付時間 午前8時30分〜午後5時

三遊亭円楽独演会 TV「笑点」の司会者で毎度おなじみ、円楽の独演会です。たっぷり二席お楽しみ下さい。 11月15日(土) 午後2時開演 3000円 (全席指定) 6歳以上のお子さんから入場いただけます。

梅沢富美男 特別公演 梅沢富美男 8月6日(水) 昼の部 午後2時開演 夜の部 午後6時30分開演 6000円 (全席指定) 公演チケットを10枚以上ご購入の方には10%の割引をします。

町田市民ホール 8月後半の催し物 町田市民ホール ☎728・4300

Table with 6 columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場をお断りします。内容は変更する場合があります。8月の休館日は4、11、18、25日です。